

令和3年2月2日

健康福祉部医務課救急災害医療係  
内線：2534

## 災害時透析医療に係る情報伝達訓練の実施について

大規模災害時における透析医療体制の充実・強化を目的として、関係機関と連携の上、以下のとおり訓練を実施します。

### ○群馬県災害時透析医療マニュアル情報伝達訓練

- ・日 時：令和3年2月4日（木）13：25～16：30
- ・場 所：県庁医務課執務室（14階南側）
- ・内 容：「群馬県災害時透析医療マニュアル」に基づき、各透析医療施設が「災害時情報ネットワーク」に自施設のライフラインの状況や患者の受入可否の情報を入力。入力された情報を基に、県で災害医療サブコーディネーター等と連携し、要転院の透析患者の受入調整を行う。
- ・参加機関：日本透析医会群馬県支部、群馬県臨床工学技士会

[参 考]

### 【群馬県災害時透析医療マニュアル】

大規模災害時に、円滑に透析患者の受入調整を行うため平成30年度に策定したもの。県内を5ブロックに分け、各ブロックにブロック（副）代表の施設を設定。まずはブロック内での調整を行うが、それが難しい場合は県庁において、ブロックを跨いだ透析患者の受入調整を行う。

なお、透析施設のライフラインの状況や患者の転院ニーズは、（公社）日本透析医会が運営する災害時情報ネットワーク（インターネット上のシステム）や本マニュアルの様式で把握することとしている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

